

平成30年度第1回 習志野市地域支え合い推進協議会

【開催日時・場所】

平成30年7月25日（水） 午後2時から
習志野市庁舎1階会議室

【出席者】

（委員）※50音順

大川委員、木野委員、佐藤委員、沢田委員、杉山委員、鈴木委員、西野委員、
松丸委員、山下委員

（市）

松岡健康福祉部次長、中村健康福祉部主幹、岡澤高齢者支援課係長、
伊藤同課係長、和田同課副主査、本山同課主任技師、
野苺家同課主任主事、植草同課主事、田久保同課主事

（第2層生活支援コーディネーター）

小川（代理）（谷津圏域）、田久保（秋津圏域）、

井上（代理）（津田沼・鷺沼圏域）、伊藤（屋敷圏域）、細野（東習志野圏域）

【傍聴人数】

0人

【次第】

1 開会

2 会長・副会長選出

3 会議録署名委員の指名

4 健康福祉部次長挨拶

5 議事

（1）総合事業における多様なサービスの開始について

（2）市認定ヘルパーの養成について

（3）各日常生活圏域協議体の開催状況について

（4）各日常生活圏域からの検討課題について（グループ討議）

6 その他

7 閉会

【配布資料】

資料1 総合事業における多様なサービスの開始について

資料2 市認定ヘルパーの養成について

資料3 各日常生活圏域協議体 開催状況

資料4 各日常生活圏域からの（共通）検討課題について

【1 開会】

中村健康福祉部主幹の司会進行により、開会。

【2 会長・副会長の選出】

互選により山下興一郎委員が会長に、沢田信彦委員が副会長に選任された。

【3 会議録署名委員の指名】

会議録署名委員が杉山委員と松丸委員に指名された。

【4 健康福祉部次長から挨拶】

健康福祉部次長から、委員に対し挨拶。

【5 議事】

(1) 総合事業における多様なサービスの開始について

(岡澤高齢者支援課係長、伊藤同課係長より、資料1に基づいて説明)

<山下会長>

資料1の1ページ目、総合事業の構成とサービスの全体像にある星印のサービスを、本協議会にて話し合っ進めることになる。昨年度までは、杉山委員と市役所の調査の結果、芸術やまちづくりのグループが多くあり、そういったグループが、高齢化の課題に対して、関心を持ってくれるかもしれないというところで終わった。

行政が多様なサービスの調整を図る政策を行い、私たち委員が議論に参加する際に知っておく必要があることがある。

まず、緩和した基準によるサービスについて、何を緩和する予定なのか。

<伊藤高齢者支援課係長>

資料1の2、3ページのとおり、人員の緩和を行う。緩和の内容として、サービス提供者が、国の資格を持たなくとも、市の指定した講座を受ければ生活援助に従事できるように緩和する。

<山下会長>

その他、サービス提供責任者や管理者について、緩和するのか。

<伊藤高齢者支援課係長>

サービス提供責任者や管理者は、置く必要があるが、兼務を可能とする。

<山下会長>

従来の介護事業者が、参入・参画することを想定しているということだと思うが、市民団体の参入・参画は想定していないということか。

<伊藤高齢者支援課係長>

想定していない。

<山下会長>

緩和した基準によるサービスにはどのくらい参入・参画することを見込んでいるのか。

<伊藤高齢者支援課係長>

通所・訪問併せて事業者が100社ほどある内の、10社ほどを見込んでいる。

<山下会長>

利用者負担はいくらになるのか。

<伊藤高齢者支援課係長>

従来の介護保険の給付サービスと同様の負担割合となる。

<山下会長>

介護報酬は、従来の介護サービスと比べていくら違うのか。

<伊藤高齢者支援課係長>

単位数で85%程度。

<山下会長>

住民主体による支援は、どのくらいを見込んでいるか。

<岡澤高齢者支援課係長>

習志野市光輝く高齢者未来計画2018（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）において、習志野市の生活圏域5圏域に、各1か所ずつとしている。

<山下会長>

補助金について、来年度以降も継続してもらうことができるのか。また、単年度申請なのか、繰り越して使うことができるのか。

<岡澤高齢者支援課係長>

単年度の申請を予定している。また、将来的な見直しはあると思うが、現時点では、年数の制限は設けていない。

<松岡健康福祉部次長>

単年度申請だが、同様の活動を続けている限り、補助金を活用することはできると考えている。

<山下会長>

今後、指定を受けたり、補助金を受けたりして、使い勝手の良さや悪さが出てくると思う。補助金については、様々な団体が対象となる可能性があると思うので、状況を聞きながら、意見交換が必要になると思う。その中で、役所で話し合うことになると思うが、地域支援事業のお金の使い方に関する意見は、私たち委員も言うことができるので、注目していただきたい。

(2) 市認定ヘルパーの養成について

(第1層生活支援コーディネーターの杉山委員より、資料2に基づいて説明。)

<山下会長>

今回、なぜこんなに募集があったと考えるか。

<杉山委員>

募集の際に、仕事と銘打ったことだと思う。

<山下委員>

仕事ということと、市認定とついているのと、2つが合わさった結果に思う。また、グループ化するときに、各圏域の名産とかを使って、みんなで何か作る、農福連携というが、そのようにグループ化もできそうだと感じた。

次に、昨年までのシニアサポーター養成講座修了者は、市認定ヘルパーになれるのか。

<伊藤高齢者支援課係長>

市認定ヘルパーになれるようにする。シニアサポーターには、昨年度行った交流会で説明を行っている。

<山下会長>

シニアサポーター養成講座は今後も続けるのか。

<杉山委員>

シニアサポーター養成講座から市認定ヘルパー養成講座に名称を変えて行っているの、別では続けない。

(3) 各日常生活圏域の協議体の開催状況について

(第2層生活支援コーディネーターより、資料3に基づいて説明。)

<沢田副会長>

東習志野圏域は、他の圏域よりも構成メンバーが多様なのですが、日頃から、ネットワークを作っていたのか。

<細野第2層生活支援コーディネーター>

高齢者相談センターの業務などを通じて、以前から関係ができていた。

(4) 各日常生活圏域からの検討課題について (グループ討議)

<山下会長>

資料4に基づいて、各日常生活圏域全体の問題や共通の課題について、グループ討議に入ります。

資料4について、説明をお願いします。

<岡澤高齢者支援課係長>

資料4は、事務局が第2層協議体の報告から、共通の課題のうち、3つのテーマについて、整理・作成した。

左の欄の丸印は、各課題について、ポイントとなるであろうことを事務局でまとめたものを記載した。真ん中の欄は、委員の方に出していただいたアイデアについて、時間がかかることや行政が加わらないとできないこともあれば、すぐに取り組めることもあると思うので、整理する際に必要であれば活用してほしい。

グループ討議

グループ1 (座長は山下会長)

山下会長 (淑徳大学 総合福祉部 准教授)

大川委員 (居宅介護支援事業所あろんぐらいふ)

木野委員 (市民協働団体運営)

鈴木委員 (市民協働団体運営)

松丸委員 (習志野市秋津高齢者相談センター)

小川氏 (谷津圏域)

細野第2層生活支援コーディネーター (東習志野圏域)

グループ2（座長は杉山委員）

沢田副会長（社会福祉法人 豊立会 習志野市立東部デイサービスセンター）

佐藤委員（マイプランならしの訪問介護事業所）

杉山委員（習志野市社会福祉協議会（習志野市生活支援コーディネーター））

西野委員（民生委員児童委員）

田久保第2層生活支援コーディネーター（秋津圏域）

井上氏（津田沼・鷺沼圏域）

伊藤第2層生活支援コーディネーター（屋敷圏域）

<山下会長>

それでは、話し合った内容の発表をお願いします。

<細野第2層生活支援コーディネーター>

資源マップに関して話し合いを行った。

高齢者相談センターでは、市全域で作成した方がいいと考えていたが、作成に時間がかかることや市全域のマップでは利用しにくいという意見があった。そのため、地域に根差した身近な情報を必要な人に渡すようにするとよいのではないかという話となった。

また、第2層協議体で話し合いを進めていく上で、実際に困っている高齢者や子育て支援世代の方にも参加してもらいたいのではないかという意見があった。

<杉山委員>

実際の高齢者のニーズについて、家事支援などの支援が入った方がいいが、なんとか自分でやった方がいいと思っている方に、気軽にサービスを利用してもらうにはどうすればいいかというテーマで話し合った。

利用しない理由の一つ目として、自分でやるべきことだからという遠慮する気持ちがあるからだと考えられる。そのため、その気持ちをお金として支払ってもらえば、利用しやすいという意見があった。

二つ目に、利用の仕方や使い勝手がわからないのではないかと思われる。そのため、利用をしやすくなるようなチラシを作成して行くことが必要という意見があった。

三つ目に、家族と同居しているからと断られることがある。支援が入ることの利点を説明できるような資料があるといいという話もあった。

四つ目に、男性に多いが、手を借りたくないと考える人がいる。そういった人には、「ちょっと近くに來たので寄ってみました」と言って、その場で支援を体験してみせる。1度利用してみることで、利用につながるのではないかという

意見があった。

また、支援される側が、一方的に支援されるのではなく、「あなたがボランティアや地域のサービスを利用することで、次の方の支援につながる」と、支援をする側とされる側で、ともに地域のサービスを作り上げていくということで、利用してもらうことも必要ではないかという話が出た。

以上の話し合いから、マイナスの地域の声に対して、地域全体として、「支援を受けて、元気で長生きする」というスローガンを掲げて進んでいく中で、情報提供などがあると、利用していただくことにつながると考えられる。

<山下会長>

各圏域からの共通の課題の担い手探しについては、市認定ヘルパーと銘打ち、仕事になるという広報を、圏域レベルで募集してみると傾向が見えてくると思う。また、重要なのは口コミになる。両方のやり方で進めてみるといい。

次に、高齢者のニーズについて、ニーズ分析は必要で、高齢者相談センターなどが行っていると思うが、もう一つ、サロンなどの会話が、住民の相談が行われている場という捉え方をすると、専門職が解決する手前の発見は住民がしていることになる。その住民同士で発見し、解決する力があるということを協議体や高齢者相談センターでどうやって見える化するかということ意識していくと、本当に困っていることが見え始めてくると思う。

最後に資源マップについて、資源リストと資源マップを作る必要があるのは明白だが、どう作るかが問題で、資源を地図に落としただけのものは良くない。高齢者の場合は、資源があるけど使えない人や自分が思った通りに使えない人、あるいは、情報がなくて資源にたどり着かない人など多様である。資源マップ、資源リストを作ることを目標に協議体で話し合う時には、二つのやり方がある。資源がある程度揃っていて、共通の課題があったら、すぐにマップを作り始めてもいいが、対象者は要支援の人で、老いの不安やできなくなっていく葛藤のある人が、買い物や移動について、どのように乗り越えたか、どんなサポートが入って、活用できているというエピソードを聞き、作成すると思う。また、エピソードを市民に伝え、高齢者の生きる力、情報を手繰り寄せ、依存せずに最後まで尊厳を持って生きていくということが、支援の話につながると良いが、そうじゃないと、不安になる方が多い。当面の課題は、様々な資源について、各圏域、あるいは、市全域でマップ化していくことだと思う。

【6 その他】

<中村健康福祉部主幹>

平成30年度の今後の日程は、第2回は10月19日金曜日午後2時から、第3回は来年2月8日金曜日午後2時からを予定している。

【7 閉会】